

2016年7月6日
在フランクフルト日本国総領事館

痴漢にご注意下さい

7月5日（火）17時頃、フランクフルト市ハウゼン駅周辺において日本人女性が痴漢の被害に遭いました。

本件を受けて、当館より被害場所を管轄する第11分署に対し警備の強化を依頼しておりますが、夕方から夜間の一人歩きは充分ご注意下さるようお願い致します。

なお、痴漢等の被害に遭遇した場合は、ただちに警察に110番通報の上、被害届を出して頂くようお願い致します。

（了）